

平成 30 年台風 20.21 号及び北海道胆振東部地震
アフリカ豚コレラ及び豚コレラ発生に関する
緊 急 要 請

8 月下旬から 9 月上旬には大型の台風 20.21 号が本土を直撃し、広い地域で甚大な被害をもたらし、今なお停電や交通機関の復旧が出来ていない状況です。

また、9 月 6 日早朝に発生した北海道胆振東部地震では、震源地周辺に多くの養豚場が存在しており、被害状況の詳細も明らかではありませんが、停電、断水で供給が困難な状況にあると聞いています。

つきましては当該地域の養豚生産者の救済と、国民への豚肉の安定供給の面からも早急な対策を実施していただけますようお願い申し上げます。

さらに、8 月 3 日の中国遼寧省瀋陽市でのアフリカ豚コレラ（ASF）の第 1 例目発生報告に続き 9 月 7 日時点で 13 例目の発生が報告されています。既に ASF ウイルスは中国国内で広く拡散されていると推測します。今後、複数の省に発生が拡大する可能性は高く制御は困難を極めることが予想されますが、それらの詳細がどこまで報告されるかは不明です。

こうした状況のなか、中国のいたるところに ASF ウイルスは存在すると考え、国内養豚農場では防疫レベルを最高レベルに引き上げ、防疫強化をすぐに実施し国内への侵入を阻止しなければなりません。

さらに、9 月 9 日に 26 年ぶりに岐阜県で発生した豚コレラについては早急に撲滅対策を実施していただきましたが、拡散防止のため徹底した防疫指導と対策を講じていただけますようお願い申し上げます。

そこで、平成 30 年台風 20.21 号及び北海道胆振東部地震並びにアフリカ豚コレラと豚コレラの対応に関し、次の 2 点を緊急要請いたします。

何卒早急な対応をお願い申し上げます。

なお、一般社団法人 日本養豚協会（J P P A）では、農林水産省発表のプレスリリース等関連情報の収集と全国養豚生産者への情報の伝達に努めて参ります。

記

1. 平成30年台風20.21号では、未だに停電や交通機関の復旧が出来ていない状況です。

また、北海道胆振東部地震では、停電、断水により、自家発電用の燃料が大変不足しており、速やかに現場への供給が確保できるようにしていただきたい。

さらに、電力の需給状況が厳しいことから、配合飼料の安定供給が図られるよう対策を講じていただきたい。

このような状況を踏まえ、養豚生産者は経営再建に向けて努力して参りますので、早急な復旧支援を実施していただけますようお願い申し上げます。

2. 東欧並びにロシア、中国等で発生しているアフリカ豚コレラは有効なワクチンがなく、万一我が国で発生した場合、養豚農業の存続に係る甚大な被害となります。近年、海外からの旅行者も増えており侵入リスクが高くなっていることから、日本国内への侵入防止のため、他の海外悪性伝染病も含め水際措置を徹底的に講じるとともに侵入・まん延防止に必要な予算措置をお願いします。

また、岐阜県で26年ぶりに発生した豚コレラについては拡散防止のための徹底した指導と防疫対策の実施をお願いします。

平成30年9月10日

一般社団法人 日本養豚協会（JPPA）

会長 香川 雅彦

自民党養豚農業振興議員連盟
会長 宮腰 光寛 殿

要請書

自民党養豚農業振興議員連盟の宮腰会長始め先生方におかれましては、日ごろより国内養豚振興に対して、暖かいご指導とご支援を賜り厚く御礼申し上げます。

また、本日の自民党養豚農業振興議員連盟の総会に、要請の機会をいただきましたこと重ねて御礼申し上げます。

さて、TPP11 が 12 月 30 日の発効と決まり、日 EU-EPA も来年早々には発効が見込まれ、更には米国との新たな貿易協定(TAG)が始まり、これらの協定が発効された後に、我が国の養豚産業がどのような影響を受けるのか、全国の養豚生産者は大きな不安を抱いております。

つきましては、このような情勢下で下記 4 点のお願いを申し述べますので、何卒、お取り上げいただき、私共の要請が実現するよう宜しくお導きの程お願い申し上げます。

平成 30 年 11 月 29 日
一般社団法人 日本養豚協会 (JPPA)
会長 香川 雅彦

記

1. 検討が開始されて 2 年を経過する養豚チェックオフ制度の法制化に関して、実現に向けた活動を進めておりますので、更なるご指導をお願い致します。
2. 日米物品貿易協定 (TAG) の豚肉関税交渉においては、TPP 交渉の合意内容を 1 mm たりとも超えることが無いように交渉をお願い致します。
3. 中国や欧州等で深刻な広がりを見せているアフリカ豚コレラは有効なワクチンが無く、万一我が国に浸潤した場合、養豚農業の存続にかかる致命的な被害となります。海外からの旅行者が増えていることから、他の海外悪性伝染病を含めた水際防疫の徹底をお願い致します。また、岐阜県で 2 例目が発生した豚コレラに関しては、早急に侵入経路の解明を行い、これ以上の感染拡大が生じないように、野生イノシシの感染防止を含めた対策を講じるようお願い致します。
4. TPP11 の発効後に施行される豚マルキン制度の変更に関して、掛け金等の具体的なスキームを、早急に提示していただけますようお願い致します。

以上

緊 急 要 請 書

一般社団法人日本養豚協会 (JPPA) は、養豚生産者が組織する唯一の全国団体であります。常日頃より、自由民主党の先生方には国内養豚振興に対して暖かいご指導とご支援を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、岐阜県で7例目となる豚コレラ発生は、養豚生産者に大きな不安となり、今後さらに感染拡大が懸念される深刻な事態となっています。

また、アフリカ豚コレラについても1月25日に中国からの旅行者が持ち込んだ豚肉製品4例からウィルスが検出されており、春節を迎える中国からの旅行者が増えることから大変危機感を抱いております。

何卒早急な対策を講じていただきますよう下記について要請いたします。

1. 今回7例目となる岐阜県での豚コレラ発生は、全国の養豚生産者に大きな不安となっています。野生イノシシからの感染拡大を防止するため全国規模での撲滅対策を実施するようお願い致します。
2. アフリカ豚コレラの侵入防止対策については、家畜伝染病予防法で輸入が禁止されている畜産物の持ち込みをした場合の罰則（3年以下の懲役または100万円以下の罰金）の厳格運用と、中国からの旅行者に対する日本への畜産物の持込みは禁止されていることの周知、海外からの旅行者及び外国人技能実習生（畜産関係含む全ての実習生）に対しては不法に畜産物を持ち込んだ場合に厳しい罰則があることの周知徹底と携帯品及び国際郵便物等の検査について最高レベルの検疫体制を講じるようお願い致します。

平成31年1月31日

一般社団法人 日本養豚協会 (JPPA)
会 長 香川 雅彦

農林水産省消費・安全局
局長 池田 一樹 殿

緊 急 要 請 書

昨年、岐阜県で発生した豚コレラは、愛知県でも野生イノシシの感染が見つかり、感染拡大が懸念される深刻な事態です。

つきましては、昨年12月25日に開催いたしました農林水産省消費・安全局動物衛生課との意見交換を踏まえ、次の点を要請いたしますので、何卒早急な対策についてお示しいたいただきますようお願い申し上げます。

1. 野生イノシシの感染が岐阜県及び愛知県以外の野生イノシシの感染も懸念されるため、早急に全国規模で野生イノシシの疫学調査の実施を強く要望します。
2. 野生イノシシのワクチンを使用した撲滅対策の詳しい情報の共有と、ワクチン使用に踏み切った場合の国内養豚への影響試算等について具体的な検討をお願い致します。
3. 移動・搬出制限区域内の生産者は、出荷遅延や風評被害等により養豚経営の危機に陥っております、早急に経営支援対策をお願い致します。
4. 豚コレラ侵入防止対策としての機材、薬剤等は全額助成による支援をお願い致します。
5. 豚コレラウィルスの遺伝子は海外から侵入したものであり、水際防疫を含め検疫の更なる強化を要望いたします。

平成31年1月

一般社団法人 日本養豚協会 (JPPA)
会 長 香川 雅彦

緊 急 要 請 書

一般社団法人日本養豚協会 (JPPA) は、養豚生産者が組織する唯一の全国団体であります。常日頃より、自由民主党の先生方には国内養豚振興に対して暖かいご指導とご支援を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、昨日愛知県で初となる養豚場での豚コレラ発生は、発生農場の子豚が5府県の生産者に導入されていたこと、愛知県でも養豚場密集地帯の関連農場に導入されていたことから更に感染拡大が懸念される緊急事態となっています。

何卒早急な対策を講じていただきますよう下記について要請いたします。

1. 発生農場と関連する農場並びにと場等の監視体制の強化と野生イノシシ等の農場への侵入防止対策の強化を徹底するようお願い致します。
2. 撲滅対策の選択肢として、ワクチン使用に踏み切った場合の国内養豚への影響試算並びに国の支援対策について具体的な検討をお願い致します。
3. 殺処分した豚の埋設地の確保並びに購入費用の助成支援をお願い致します。

平成31年2月7日

一般社団法人 日本養豚協会 (JPPA)
会 長 香川 雅彦

緊急要請書

平素より、国内養豚振興に対し暖かいご指導とご支援を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、岐阜県で発生した豚コレラは愛知県に広がり、更にその発生農場の子豚が5府県の生産者に導入されていたこと、愛知県でも養豚場密集地帯の関連農場に導入されていたことから感染拡大が懸念される緊急事態となっています。

更なる対策を早急に講じていただきますよう下記について要請いたします。

1. 生産者の不安を払拭するため、飼養管理基準遵守による撲滅対策が侵入防止に有効であることの根拠を明確にすること。
2. ワクチン接種を検討する場合は、その判断基準を明確にし説明すること。
3. 発生農場の経営再開に向けた休業期間中の生活保障及び殺処分等に対して支払われる手当金等の早急な支払いを実施すること。
4. 感染拡大を防止するため、発生農場の子豚導入先関連農場等に対しても移動制限及び搬出制限の措置を講ずるよう検討すること。
5. 野生イノシシの感染拡大防止の更なる強化対策を実施すること。

平成31年2月8日

一般社団法人 日本養豚協会
会長 香川 雅彦



農林水産大臣
吉川 貴盛 殿

緊 急 要 請 書

本日、愛知県で発生した豚コレラは、愛知県下でも養豚密集地帯であることを重く受け止め、感染拡大をこれ以上広げないための対策として緊急に次の点を要請いたしますので、何卒早急な対策の実施をお願い申し上げます。

1. 豚コレラ緊急ワクチンの接種を地域及び期間を考慮して早急
に実施すること。
2. 野生イノシシへの経口ワクチン使用については、少なくとも春
の出産シーズンの前に投与を完了出来るよう予算確保を始め
ワクチンの確保に即時に取りかかること。
なお、使用方法の検討等については一般社団法人日本養豚開業
獣医師協会との協議を踏まえ、早急に実施すること。

平成31年2月14日

一般社団法人 日本養豚協会 (JPPA)
会 長 香川 雅彦

自民党養豚農業振興議員連盟
会長 宮腰 光寛 殿

要 請 書

自民党養豚農業振興議員連盟の宮腰会長はじめ先生方におかれましては、日頃より国内養豚振興に対して暖かいご指導とご支援を賜り厚く御礼申し上げます。

本日養豚議連の総会におきまして要請の機会をいただき重ねてお礼申し上げます。

さて、岐阜県及び愛知県で発生している豚コレラは、養豚密集地帯で感染が広がったことを重く受け止め、これ以上広げないための対策として緊急に次の点を要請いたしますので、何卒早急な対策の実施をお願い申し上げます。

1. 豚コレラ緊急ワクチンの接種を地域及び期間を考慮して早急に実施すること。
2. 野生イノシシへの経口ワクチン使用については、少なくとも春の出産シーズンの前に投与を完了出来るよう予算確保を始めワクチンの確保に即時に取り掛かること。
なお、使用方法の検討等については一般社団法人日本養豚開業獣医師協会との協議を踏まえ、早急に実施すること。

平成 31 年 2 月 19 日

一般社団法人 日本養豚協会
会 長 香川 雅彦



農林水産大臣
吉川 貴盛 殿

要 請 書

岐阜県及び愛知県で発生している豚コレラは、養豚密集地帯で感染が広がったことを重く受け止め、これ以上広げないための対策として緊急に次の点を要請いたしますので、何卒早急な対策の実施をお願い申し上げます。

1. 豚コレラ緊急ワクチンの接種を地域及び期間を考慮して早急に実施すること。
2. 野生イノシシへの経口ワクチン使用については、少なくとも春の出産シーズンの前に投与を完了出来るよう予算確保を始めワクチンの確保に即時に取りかかること。

なお、使用方法の検討等については一般社団法人日本養豚開業獣医師協会との協議を踏まえ、早急に実施すること。

平成 31 年 2 月 22 日

一般社団法人 日本養豚協会 (JPPA)
会 長 香川 雅彦



農林水産大臣
吉川 貴盛 殿

豚コレラ早期撲滅に関する要請書

岐阜県、愛知県で続発している豚コレラは、イノシシへの感染もあり、終息の目途が立っておらず、また、アフリカ豚コレラの発生のおそれも重なり、養豚生産者は日々感染の恐怖に直面しており、我が国の養豚生産基盤が大きく揺るがされる恐れがあります。

今般、5月17日、発生県を含む近隣の東海5県の生産者が豚コレラに関する緊急対策検討会を開催し、早期の対策を別添のとおり要請書にまとめ、国へ要請されたこと承知しております。

JPPAとしても、豚コレラの一刻も早い収束に向け、諸般の対策を講じていただくとともに、経営再建に向けた十分な補償をお願いいたします。

また、生産者の恐怖や不安を少しでも払しょくするため、的確かつ迅速な情報提供をお願いするとともに、下記について広く生産者にご教示をお願いいたします。

記

1. 感染拡大防止、撲滅に向けた今後の行程、具体的な感染段階ごとの対策、対応等
2. 対策のひとつである早期出荷奨励について、生産者の参加が少ない場合の効果の有無
3. ワクチン使用によるメリット・デメリット、ワクチン使用に踏み切る判断基準、条件等

2019年5月28日

一般社団法人 日本養豚協会 (JPPA)

会長 香川 雅彦



豚に対する豚コレラワクチン接種に関する決議書

令和元年5月17日に開催された豚コレラ対策に関する東海5県緊急検討会において、出席者全員一致の決議により、次のとおり要請することを決定した。

記

次の2点について、農林水産省消費・安全局 新井ゆたか局長に要請する。

- 1 豚コレラウイルスの封じ込めのため、豚に対する豚コレラワクチン接種について、地域と期間を限定して直ちに実施いただきたい。
- 2 発生農家の経営再建に向けた支援をお願いするとともに、再開後の発生防止のため、実効性のある対策をとっていただきたい。

令和元年5月17日

発起人	静岡県養豚協会	会長	中嶋克己
発起人	岐阜県養豚協会	会長	吉野毅
発起人	長野県養豚協会	会長	中村秀司
発起人	三重県養豚協会	会長	小林政弘
発起人	愛知県養豚生産者有志代表		

山本孝純

農林水産省消費・安全局
局長 新井 ゆたか 殿

豚コレラ発生農家経営再開支援 に関する要請書

岐阜県、愛知県で続発している豚コレラは、初発から9ヶ月を経ってなお、終息のめどが立っていません。そうした中、日々発生の恐怖に直面している生産者の心情を察すると、一日も早い現状の打開策が待たれます。

また、今般開催された2019年度のJPPA総会において、被害を受けた岐阜県の実産者から、「飼養衛生管理基準の遵守や改善に努めても野生イノシシの感染が続く限り、農場への感染・発生リスクは存在し、安心して経営再開ができない」として、国に飼養豚・野生イノシシを通じた抜本的な豚コレラの終息策、及び経営再開が遅れる生産者への支援を求める緊急動議が提出され、満場一致で採択されました。

JPPAでは、この決議を真摯に受け止め、農林水産省に対し下記の通り、経営再開に向けた支援対策の早期提案が図られますよう強く要請致します。

記

1. 豚コレラ発生農家が安心して経営を再開できるよう、具体的な感染抑止対策及びその行程表を明確に示すこと。
2. 経営再開が遅れる現状を踏まえたより一層充実した経営支援策を具体的に示すこと。

2019年6月13日

一般社団法人 日本養豚協会

会長 香川 雅彦



自由民主党養豚農業振興議員連盟
幹事長 葉梨 康弘 殿

豚コレラ防疫体制再強化 に関する要請書

岐阜県、愛知県で続発している豚コレラは、初発から10ヶ月にならんとする中、依然として終息のめどが立っていません。

そうした中、6月26日、新たに県境を越えた三重県で野生イノシシにおいて豚コレラ発生が確認されました。また、6月29日には愛知県の西尾市の養豚団地において28例目の発生があり、約7600頭の殺処分が行われています。特に、今回発生があった西尾市は、野生イノシシの感染が確認されていない地区であり、これまで発生があった豊田市、田原市から地理的にも遠いことから、地域内感染ではなく、出荷先を経由した車両や人などが介在した可能性も強く疑われます。

このように、依然として豚コレラ終息のめどが立たないばかりか、現在の殺処分・防疫対策ではウイルスの抑え込みに効果を上げていない状況では、生産者の不安は増すばかりです。

このため、JPPAでは、従来の要請に加え、下記の通り、豚コレラ防疫体制の再強化に早期に取り組まれるように強く要請致します。

記

1. と畜場等畜産関連施設など流通経路における防疫対策の再点検、強化に早急に取り組むこと。
2. 野生イノシシに関する防疫体制について、対象地域の拡大、スピードアップなど感染抑止対策を大幅に強化すること。

以上

2019年7月1日

一般社団法人 日本養豚協会 (JPPA)

会長 香川 雅彦



農林水産省消費安全局長
新井ゆたか 殿

アフリカ豚コレラ侵入防止に関する要請書

先般、農林水産省消費安全局審議官より、当協会の要請書に対するご回答を頂戴し、誠にありがとうございました。当局におかれましては、豚コレラ終息のため、日夜ご努力いただいている点につき、心より感謝申し上げます。

さて、本年6月に羽田空港において、ベトナムからの留学生が生豚肉を持込もうとして動物検疫所より摘発、警察当局に逮捕されるという事案が発生し、当該豚肉がアフリカ豚コレラに感染していたことが判明するなど、水際防疫が極めて危険な状態にあることが浮き彫りとなりました。

当会として、特に見過ごせないのは、当該豚肉が悪性の家畜伝染病であり国際機関からも他国への拡大防止が呼び掛けられている「アフリカ豚コレラ」に感染した豚肉であり、かつ、容疑者は我が国の厳しい防疫措置の存在を知らず、意図的にすり抜け、販売に供しようとしたとさえ疑われ、言語道断、極めて悪質な事案であると憤慨しています。アフリカ豚コレラは、一度侵入を許せば、同病の清浄国である我が国の養豚産業を危機に陥れる極めて危険な疾病であることに鑑み、日本国政府としてベトナム政府に対し断固抗議することを要請するとともに、下記の点について併せて要請します。

記

1. 動物検疫所による水際防疫の体制を更に強化するとともに、ベトナム等アフリカ豚コレラの非清浄国に対し、我が国の家畜伝染病予防法の遵守、禁止された生豚肉及び豚肉製品の持ち込み禁止の徹底等について、強く申し入れること。

2019年7月26日

一般社団法人 日本養豚協会
会長 香川 雅



農林水産大臣
吉川 貴盛 殿

豚コレラ被害拡大防止に関する要請書

昨年9月から岐阜県、愛知県、三重県等で続発している豚コレラは、新たに福井県へと発生地域が拡大し、終息の目途がまったく立っていません。また、野生イノシシで豚コレラ感染が確認される地域も急速に拡大を続けています。日々、発生の恐怖に直面している生産者の心情を察すると、今こそ、ワクチン接種の検討を含めた実効性のある対策への転換により、被害の拡大を防止すべき時期にきています。

JPPAでは、今般、改めて全国の会員の意思を確認し、多数の支持を得た上で、以下の点に要望を集約いたしました。当会として、「地域限定、期間限定での予防的ワクチン接種」を要請する目的は、生産者及び関係者が国と一体となり、長い時間をかけて達成し、維持してきた「豚コレラ清浄国」というステータスを、今後とも守っていく、若しくは、一時的にステータスが停止されたとしても、できるだけ早期に復帰できるようにとの考えからであり、国の方針とも思いを一つにするものです。

以上のことから、大臣におかれましては、以下の点につき、早急な対応が図られますよう、ご支援をお願い申し上げます。

記

1. 地域限定での飼養豚への予防的ワクチン接種を早急に検討すること。
2. 飼養豚への当該ワクチンの接種は、野生イノシシについての豚コレラが清浄化するまでの間、継続すること。
3. ワクチンを接種した豚・豚肉については、円滑な流通が図られるよう配慮すること。

2019年8月2日

一般社団法人 日本養豚協会(JPPA)

会長 香川 雅



令和2年度に向けた養豚に関する要請

一般社団法人日本養豚協会(JPPA)は、養豚生産者が組織する唯一の全国団体であります。常日頃より、自由民主党農林関係の先生方には国内養豚振興に対して暖かいご指導とご支援を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、国内では豚コレラの感染拡大、中国やアジア諸国のアフリカ豚コレラの感染が深刻な状況にあり、防疫対策の強化が喫緊の課題となっています。

また、日EU経済連携協定やTPP11の発効による影響や米国とのTAG協議の行方も国内養豚農業への影響がどのように出てくるのか不安を抱きながらも国際競争に立ち向かうため生産コストの削減や、生産の合理化に努めて参りますので、次年度に向けて、下記の要望をお取り上げいただけますようお願い申し上げます。

1. 豚コレラの早期終息が出来るようご指導をお願いするとともに、被害農家の経営再開に向けた予算措置の拡充をお願いします。
2. 飼養衛生管理基準の遵守と農家の衛生管理レベルの向上と強化を図るため、養豚関連施設の新設・改修及び機器等の導入に必要な予算措置をお願いします。
3. 東欧並びにロシア、中国、アジア諸国で発生しているアフリカ豚コレラは有効なワクチンがなく、万一我が国で発生した場合、養豚農業の存続に係る甚大な被害となります。オリンピック・パラリンピック開催で、海外からの旅行者も増えウィルス侵入リスクが高くなっていることから、他の海外悪性伝染病も含め水際対策の徹底的と持ち込みに対する厳罰措置を講じるとともに侵入・まん延防止に必要な予算措置をお願いします。
4. 日米の新たな貿易協議においては、日EU経済連携協定とTPP11における合意内容を超える要求には決して応じない交渉をお願いします。
5. 海外からの輸入豚肉の攻勢に対抗し、将来に亘って我が国で養豚農業が継続出来るよう、養豚チェックオフ法制化の実現に向けたご指導をお願いします。

令和元年8月 8/27

一般社団法人 日本養豚協会(JPPA)

会長 香川 雅彦



自由民主党養豚農業振興議員連盟
会長 宮腰 光寛 殿

豚コレラ拡大防止対策等に関する要請書

昨年9月から岐阜県、愛知県、三重県等で続発している豚コレラは、福井県へと発生地域が拡大し、終息の目途がまったく立っていません。

JPPAでは、会員の意向を集約し、8月1日及び2日に「地域限定、期間限定での予防的ワクチン接種の検討」等の要請を行いました。この結果、ようやく国も重い腰を上げ、ワクチン接種について関係県との協議を始めたところです。農林水産省、自衛隊、関係県の職員をはじめとする皆さんのこれまでの懸命の防疫活動には深く感謝申し上げる次第です。

しかしながら、野生イノシシで豚コレラ感染が確認される地域とその頭数は急速に拡大を続けており、養豚農家の不安は日々高まっています。養豚農家として飼養衛生管理の向上に努めることは当然としても、より一層の衛生レベルの向上を短期間で図っていくためには経済的な負担も大きく、安心して養豚経営を継続していくためには、十分な財政的な支援が不可欠です。

このことから、議員におかれましては、以下の点につき、早急な対応が図られますよう、ご支援をお願い申し上げます。

記

1. 地域限定での飼養豚への予防的ワクチン接種を早急に検討すること。
2. 飼養豚への当該ワクチンの接種は、野生イノシシについての豚コレラが浄化するまでの間、継続すること。
3. ワクチンを接種した豚・豚肉については、円滑な流通が図られるよう配慮すること。
4. 飼養衛生管理基準の遵守と農家の衛生レベルの向上と強化を図るため、養豚関連施設の新設・改修及び機器等の導入に必要な十分な予算措置を行うこと。
5. 日米貿易交渉（TAG）において、TPP及び日EU経済連携協定の水準を超える妥協を一切行わないこと。

2019年8月28日

一般社団法人 日本養豚協会
会長 香川

